

第16回滋賀県障害者技能競技大会実施要綱 (アビリンピック滋賀2017)

1. 実施目的

障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。

2. 主 催

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部（以下「主催者」という。）

3. 共 催

滋賀県

4. 後 援

滋賀労働局

滋賀県教育委員会

NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター

滋賀経済団体連合会

（滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀経済同友会、一般社団法人滋賀経済産業協会、公益社団法人びわこデジタルズビューロー）

滋賀県中小企業家同友会

一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会

びわ湖放送株式会社

5. 協 賛

UCC上島珈琲株式会社

6. 開催日程・会場

平成29年11月3日（金・祝） 滋賀職業能力開発促進センター

（大津市光が丘町3-13 TEL（代表）077-537-1214）

平成29年12月3日（日） 滋賀職業能力開発短期大学校（滋賀職能大）

（近江八幡市古川町1414 TEL（代表）0748-31-2250）

※ 各開催日における競技等については「8. 競技種目及び定員」参照

7. 参加資格

下記（1）～（4）のいずれにも該当する者とする。

（1）対象障害者の種類

次のいずれかに該当する者

①障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号および第3号に規定する身体障害者

②障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号及び第5号に規定する知的障害者

③障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第6号に規定する精神障害者

（2）滋賀県在住者または滋賀県内の事業所に勤務している者で、平成29年4月1日現在において満15歳以上の者

（3）本大会の競技への参加について支障をきたさない健康状態である者

（4）参加を希望する種目において、参加申込時点で過去の全国障害者技能競技大会

(以下、「アビリンピック全国大会」という。)において金賞を受賞したことがない者

8. 競技種目および定員

競技種目および定員は次のとおりとする。(定員総数：132名)

No.	競技種目	定員	会場	備考
1	ホームページ	5	滋賀職業能力開発促進センター (ホリテセンター滋賀)	知的障害者に限る
2	データベース	5		
3	木工	5		
4	オフィスアシスタント初級	10	開催日：平成29年11月3日	
5	電子機器組立	5	滋賀職業能力開発短期大学校 (滋賀職能大)	知的障害者に限る
6	製品パッキング	12		
7	喫茶サービス	25		
8	オフィスアシスタント	20		
9	縫製	5		
10	ビルクリーニング	10		
11	ワード・プロセッサ	10		
12	表計算	10		
13	パソコンデータ入力	10	開催日：平成29年12月3日	知的障害者に限る

(注1) 知的障害者に限定した競技種目に身体障害者または精神障害者が参加する場合、また、参加を希望する職種において第37回アビリンピック全国大会において金賞を受賞した場合は、オープン参加(採点対象とするが、第38回アビリンピック全国大会への推薦は行わない。)とする。

(注2) 申込選手が2名に満たない競技種目については、競技実施を中止する場合がある。

9. 競技の実施方法

(1) 実施形式

実技による。

競技進行内容及び競技環境については、競技種目ごとの競技実施要項を別に定め、
たうえで、各参加選手の所属事務所等(個人参加の場合は自宅あて)へ郵送にて送付する。

(2) 競技時間

競技種目ごとに定める(概ね4時間以内を目安とする。)

(3) 競技課題の公開

競技課題は、過去の競技課題に限り、競技実施に支障のない範囲で公表(提供)することができる。

競技課題の提供を希望する者は、主催者に問い合わせること。

ただし、提供する課題は、原則、紙ベースでの提供とする。また、必要に応じ競技実施要項を提供する場合もある。

(4) 使用機器等

競技に使用する機器等の具体的内容は事前に公表するが、作業工具および補助具等は原則として自己調達によること。

競技に直接使用する機器等への改造は、原則禁止とする。

(5) 成績の評価(審査)

選手の競技成績を評価(審査)するにあたっては、障害の種類・程度は考慮しないこととする。

10. 表彰及び表彰式

- (1) 各競技種目における成績優秀な者に対しては、金賞、銀賞または銅賞を授与する。(原則として各賞1名。)
- (2) 金賞受賞者に対しては滋賀県が別に定める規程に基づき、滋賀県知事表彰を行うこととする。(ただし、オフィスアシスタント初級についてはこの限りでない。)
- (3) 金賞、銀賞または銅賞のほか、各競技種目において障害に伴う困難な制約にもかかわらず努力が著しいと認められた者に対しては、努力賞を授与することとする。
- (4) 成績優秀者に対する表彰式は、後日実施することとし、成績確定後、滋賀県から表彰対象者に出席案内を通知することとする。

11. 参加申し込み

別紙「第16回滋賀県障害者技能競技大会(アビリンピック滋賀2017)参加申込書」により、下記の送付先あて郵送またはFAXにより申込みこと。

なお、参加申込みにあたっては、別紙「アビリンピック滋賀2017参加に係る同意書」を参加申込書と併せて提出すること。

【参加申込締切日】

平成29年9月22日(金)

【参加申込書送付先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

滋賀支部高齢・障害者業務課(担当:西村)

<住所>

〒520-0856

滋賀県大津市光が丘町3-13

<電話>

<FAX>

077-537-1214

077-537-1215

12. 参加選手の決定

- (1) 原則として申込順とする。
- (2) 定員を超えた場合は、主催者が参加の可否について決定することとする。
- (3) (2)において、1団体等から多数の参加申込者を受付けた場合、当該団体等からの参加選手数の調整をすることがある(より多くの団体等から参加者を得ることを優先する。)

13. 参加経費等

- (1) 本大会への参加費は、無料とする。
- (2) 本大会参加に係る交通費は、主催者が当機構旅費規程に基づいて負担するものとし、参加選手が勤務する事業所等(学校、施設等を含む。個人申込みの場合は居住地。)から会場の最寄の公共交通機関(JR篠原駅又はJR石山駅等)までの合理的な経路に基づく公共交通機関運賃(原則として鉄道運賃で、障害者割引制度が適用される者についてはその適用された額とする。)を支給する。ただし、自家用車等による場合は、交通費は支給しない。
- (3) 主催者は、参加選手に対して普通傷害保険(大会会場における事故等に起因した選手のケガ等の補償に限る。)を付保する。
- (4) その他の経費については、原則参加選手等の負担とする。

14. 第38回アビリンピック全国大会への推薦について

- (1) 本大会の金賞受賞者については、第38回アビリンピック全国大会(平成30年11月2日~5日(予定):沖縄県)における該当種目への推薦候補者として取り扱うこととする。(ただし、オフィスアシスタント初級に係る金賞受賞者についてはこの限りでない。)

- (2) 第 35 回から第 37 回までのアビリンピック全国大会において、同一競技種目での出場が連続して参加した者については推薦候補者として取り扱わない。
- (3) アビリンピック全国大会への推薦は主催者が推薦候補者への意思確認を行ったうえで別途、滋賀県に推薦依頼をする。
- (4) アビリンピック全国大会への参加選手の確定は、平成 30 年度独立行政法人高齢障害求職者雇用支援機構が、別途行う。

15. 個人情報の取り扱い

参加者の個人情報の取り扱いは、次の範囲で公開とする。

- (1) 写真・映像等の撮影の範囲
報道関係者等による競技風景、表彰式等の取材における撮影
主催者による記録・広報用の撮影
- (2) 参加者及び大会成績等の情報の範囲
参加者の氏名・所属事業所等（個人参加の場合は別途調整による。）
入賞者氏名・住所（市町名のみ）及び成績（順位／金賞・銀賞・銅賞等の区分のみ。得点は除く。）